

「第三者保守」の業界団体発足 普及へガイドライン作成

2024/02/28 13:07 日本経済新聞電子版 488文字

メーカー以外の企業がハードウェアの保守業務を請け負う第三者保守サービスの提供事業者による一般社団法人「第三者保守協会」が28日、発足した。業界としてのガイドラインを作成し、普及に向けた安全性向上を図る。企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）のため、保守費用の圧縮などIT（情報技術）予算の効率的な運用を促す。

第三者保守はメーカーの代わりに機器のサポートを行い、保証期限を超えても使い続けたい顧客企業向けに提供するサービス。必要な部品を中古市場から調達することで、不具合が起きた際の原因特定や修理業務を請け負う。

協会はエスエーティ（東京都府中市）やゲットイット（東京・中央）など4社で発足し、4月に3社が新たに加わる。協会によると第三者保守の提供企業は国内に40社以上あり、2024年度中に10社超の加盟を目指す。

ガイドラインは保守サポートの対応体制や部品の品質管理、仕様書などの指針を定める。代表理事となるエスエーティの蔵満茂社長は「第三者保守の安全性やメーカーとの関係を懸念する企業もある。業界として足並みをそろえた情報発信によりサービス普及につなげたい」と話した。



第三者保守サービスは中古の部品を生かし、メーカーに代わりハードウェアの保守サポートを手掛ける

許諾番号30098162 日本経済新聞社が記事利用を許諾しています。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.